

三月一日の東北地方太平洋沖地震は、その後の東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散と相まって、国のあり方が問われる事態となっている。この災害によって、逝去された方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

ところで、福島第一原子力発電所から四五キロ程離れた相馬市の立谷市長は、三月二六日のメールマガジンで「最低、米と味噌と梅干しがあれば、生きてはいける。天明の飢饉はもつとひどかったはずだ。よつてろう城をしながらここで頑張る。」という決意を表明された。同市長をして、ここまで言わせたものは何だろうか。報道によると、政府による同発電所から二〇キロ圏内の避難指示と二〇から三〇キロ圏内の屋内待避指示の結果、その圏内からはるか離れた同市内においてまで物資の供給が滞り、住民の不安が増大し、さらに遠隔の地への脱出を模索する住民が増加しているとのことである。相馬市長が、このような決意を表明しなければならぬ程であるから、

屋内待避とされた二〇から三〇キロ圏内の地域については、想像するに余りある。

改めて考えてみると、避難指示や屋内待避指示の必要な理由は、原発事故があったということ以外、何も説明されていない。しかも、三月二五日、政府は屋内待避指示の対象区域について自主的な避難を促すよう二度にわたって促したという。

指示は科学的根拠に基づかなければならないというのが政府の立場だということであるが、その科学的根拠が明らかにされていない。専門家の言い分を信じて来た結果が今日の悪夢なのであるから、専門家の見解だと言われても、無条件に納得できるはずがない。国の定めた規程を超える放射線に被曝しても、放射性物質の付着した食品を摂取しても、「ただちに」健康に悪影

続*弁*護*士*月*記

5

地震と津波

橋本 勇

響を及ぼすことは考えられないから、落ち着いて行動してほしいと言われても、「ただちに」「はい、わかりました」とはいかないのは当然のことであろう。また、たとえ、屋内待避していれば安全だという政府の言い分を信じるとしても、屋内待避ができるためには、食糧と水が確保されることが絶対条件である。これらの供給を閉ざしたままで、「屋内待避している」というのは、「屋内で自然に衰弱するのを待て」というに等しい。

行政にとつても、とても大切なことは、現実の問題にいかに対処するかであり、学問的な正確性や理論的な整合性ではない。屋内待避を指示し、さらに自主避難をも促したのだから、何が起きても政府の責任ではないというのであれば、もはや行政を担う資格はないと言わざるを得ない。また、二〇キロとか三〇キロという距離による制限についても、住民の生活や

行政は、そのような数学的概念に基づいてなされているのではなく、市町村、学区、自治会（町内会）などを単位として動いているのであるから、それを前提にして区域を特定しなければならぬ。〇×市の一部などという表現は、それを起案した者には理解できるかも知れないが、それを聞いて、具体的な区域を特定できる者はいないであろう。ほとんどの者は、「の一部」を省いて〇×市だと受け取ることになる。現実の生活を離れて机上の論理だけで行う危機管理ほど危険なものはない。

先月号のこの欄に、「被害者に対して、一〇〇年に一度の災害だから我慢してくださいとは言えないだろう」と書いたが、それが活字になる前に今回の災害が発生してしまった。想定を超えた津波は、世界一の防潮堤を破壊し、世界一厳しいと説明されていた原子力発電所の安全装置を吹き飛ばし、対策を無効にした。想定はあくまでも想定であり、想定を超える事態の発生を想定しておくことの必要性、重要性が改めて感じられる。

(弁護士)